

令和5年5月29日
政策経営部
生活文化政策部
保健福祉政策部
都市整備政策部
教育委員会事務局

次期世田谷区基本計画（骨子）について

1. 主旨

区では、平成25年9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、行政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」（2014年度～2023年度）を策定し、取組みを進めてきたが、本計画については、令和5年度で最終年次を迎えることとなる。令和5年3月の世田谷区基本計画審議会からの答申（世田谷区基本計画大綱）を踏まえ、令和6年度を初年度とする次期基本計画の骨子を取りまとめたため、報告する。

2. 計画期間

令和6年度～令和13年度（2024年度～2031年度）

3. 計画の位置づけ

向こう8年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画とする。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たす。

4. 基本計画骨子

別紙1 世田谷区基本計画（骨子）【概要版】

別紙2 世田谷区基本計画（骨子）

（参考）世田谷区基本計画大綱

5. 大綱を踏まえた庁内での検討

世田谷区基本計画審議会からの答申（世田谷区基本計画大綱）を踏まえ、骨子の作成に向けて庁内での検討を行い、以下のとおり考え方等を盛り込んだ。

- ・世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画の考え方を反映するため、「基本方針」に地域経営の考え方を盛り込んだ。
- ・「重点政策」に区として必要な視点（子育てを支える多様な世代が地域でつながり交流できる機会の充実、誰もが移動しやすく住みやすい住環境の整備など）を盛り込んだ。
- ・基本構想に定める「九つのビジョン」を踏まえ、「分野別政策」における政策の方向性を整理した。
- ・「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、持続可能な自治体経営の確立に向けた取組みの考え方を盛り込んだ。

6. 今後の検討の進め方

区民ワークショップ、シンポジウムを開催するとともに、区民意見募集やパブリックコメント、子どものアンケート、Decidimを活用した意見募集、基本計画審議会委員との意見交換などの取組みを進め、庁内や議会での議論も踏まえ、検討を進めていく。

7. 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月～	区民意見募集 区民ワークショップ 子どものアンケート Decidimを活用した意見募集 シンポジウム
9月	区議会常任委員会報告(計画素案) パブリックコメント 基本計画審議会委員との意見交換
令和6年2月	区議会常任委員会報告（計画案）
3月	計画策定

第1章 計画の策定について

＜計画策定にあたって＞

世田谷区では、平成25年9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、区政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」を策定し、取り組みを進めてきましたが、本計画については、令和5年度で最終年次を迎えることとなります。人口動態の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大や、自然災害の常態化など、この間の社会状況の変化を踏まえ、令和6年度を初年度とする新たな基本計画の骨子を策定します。

第2章 計画策定の背景について

＜社会動向＞

- 世田谷区の総人口は、これまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。
- これまでに前例のない地球規模の感染症の感染拡大や気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。
- 物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められています。

＜目指すべき未来の世田谷の姿＞

- 区民生活について
 - 住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進める。
 - 子どもを生き育てやすい環境、若者が活躍できる環境を整備する。
 - 子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保する。 など
- 地域経済について
 - 既存産業の振興を図る。
 - 起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
 - コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興を図る。 など
- 都市基盤について
 - 防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める。
 - 公共交通環境の維持保全、整備を図る。
 - 居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市を創出する。 など
- 自然環境について
 - 自然・生態系の損失を食い止め、回復させていく取り組みを進める。
 - 自然の持つ多様な機能を活用していく。
 - 人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変容する取り組みを進める。 など
- 自治体経営について
 - 資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図る。
 - 行政サービスのデジタル化の取り組みを一層推進し、区民の利便性向上を図る。
 - 常に革新し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する。 など

＜計画の位置づけ・期間＞

- (1) 位置づけ
 - 向こう8年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。
- (2) 計画期間（8年間）
 - 令和6年（2024年）度から令和13年（2031年）度まで

第3章 基本方針

区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

- 乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

＜計画の理念＞

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

- 参加と協働を基盤とする
 - 参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とする。また、区民の主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。
- 区民の生命と健康を守る
 - 生命と健康を守ることを最優先に取り組み、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点を取り入れます。
- 子ども・若者を中心に据える
 - 子ども・若者は、地域と一緒に生きていく主体として明確に位置づけ、参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。
- 多様性を尊重し活かす
 - 異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観やライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。
- 地域・地区の特性を踏まえる
 - 各地域や地区の特性・課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策・施策を組み立てます。
- 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける
 - 日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策・施策を組み立てます。

＜地域経営の考え方＞

- 地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現します。
- ＜基盤となる取り組み＞
 - 参加と協働のまちづくりを進めます。 ➢ 地域包括ケアの地区展開(包括的支援体制)の充実を図ります。
 - 地区・地域の情報発信を強化し、共有化を図ります。
 - DXの推進によりまちづくりの取り組みの効果を高めます。
 - 区の体制を整備します（権限、予算、組織、人事、研修）。

＜重点政策＞

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策とし位置づけます。

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備	新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実
多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成	誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化
脱炭素社会の構築と自然との共生	安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

＜分野別政策＞

基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性を明らかにします。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にします。

<p>子ども・若者</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり 安心して子育てできる環境の整備 若者が力を発揮できる環境づくり 	<p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな学校教育の推進 不登校支援の強化 生涯を通じた学習の充実 	<p>健康・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 誰も取り残さない地域づくり 地域福祉を支える基盤の整備
<p>災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心のまちづくり 災害に強い街づくり 	<p>環境・リサイクル・みどり</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の推進 快適で暮らしやすく環境に配慮した生活環境の構築 豊かな自然環境の保全・創出 	<p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化 起業の促進と多様な働き方の実現 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進
<p>文化・スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術の振興 生涯スポーツの推進 	<p>都市整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある街づくり 交通ネットワークの整備 都市基盤の整備・更新 	<p>人権・コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性の尊重 地域コミュニティの促進

＜計画実行の指針＞

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

(1) SDG s の推進

基本計画の施策とSDG sとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。

(2) DX の推進

区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減に最優先に取り組めます。

(4) 組織運営の変革

①柔軟な組織体制
課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

②職員の政策立案・政策実現能力等の向上

EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組めます。

③行政サービスの提供体制の整備

デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。

(5) 情報発信・情報公開

プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。

(6) 行政評価

基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。

(7) 他自治体や国際社会との協力関係

政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体や国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。

第6章 持続可能な自治体経営

＜持続可能な自治体経営＞

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

(1) 多様な主体との連携強化による経営力の向上

(2) 区民目線による行政サービスの向上

(3) 経営資源の最適化

世田谷区基本計画（骨子）

令和5年5月

世田谷区

目 次

第1章 計画の策定について	・ ・ ・ ・ 1
1. 計画策定にあたって	
2. 計画の位置づけ・期間	
3. 計画の進行管理	
第2章 計画策定の背景	・ ・ ・ ・ 2
1. 社会動向	
2. 将来人口推計（令和4年7月推計）	
3. 財政状況	
4. 目指すべき未来の世田谷の姿	
第3章 基本方針	・ ・ ・ ・ 6
1. 区政が目指すべき方向性	
2. 計画の理念	
3. 地域経営の考え方	
第4章 政 策	・ ・ ・ ・ 9
1. 重点政策	
2. 分野別政策	
第5章 計画実行の指針	・ ・ ・ 14
1. 計画実行の指針	
第6章 持続可能な自治体経営	・ ・ ・ 17
1. 多様な主体との連携強化による経営力の向上	
2. 区民目線による行政サービスの向上	
3. 経営資源の最適化	
基本計画体系図	・ ・ ・ 18

【世田谷区基本構想（平成25年9月議決）に定める「九つのビジョン」】

- ・ 個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- ・ 子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する
- ・ 健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- ・ 災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- ・ 環境に配慮したまちをつくる
- ・ 地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- ・ 文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- ・ より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- ・ ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

第1章 計画の策定について

1. 計画策定にあたって

世田谷区基本計画は、区政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう8ヵ年の政策・施策を総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画です。

基本計画は、計画の意義を示す「計画策定の背景」、区政が目指すべき方向性や計画の理念を定めた「基本方針」、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策である「重点政策」、各分野の政策・施策の全体像を明らかにする「分野別政策」、計画に掲げる施策の推進にあたり必ず考慮すべき指針である「計画実行の指針」、目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向けた「持続可能な自治体経営」の各章で構成します。

世田谷区は、平成25年9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、マッチングによる横断的連携や区民・事業者等との参加と協働により取組みを進めてきました。区制100周年を見据え、新たな基本計画において、基本構想に込められた目標や理念の実現に向けたさらなる取組みを進めていきます。

2. 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現を目指す将来目標を設定し、向こう8年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年(2024年)度から令和13年(2031年)度までの8年間とします。

3. 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルによる計画の進行管理

行政評価を通じて検証・評価を実施することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。



第2章 計画策定の背景

1. 社会動向

世田谷区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和62年（1987年）から減少し、その後、平成7年（1995年）以降は一貫して増加してきましたが、令和4年（2022年）に減少に転じ、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。さらに、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発など災害が常態化しており、区民の日常生活を脅かしています。こうしたこれまでに前例のない地球規模のパンデミックや気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢に起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められています。

2. 将来人口推計（令和4年7月推計）

区の総人口は、平成7年（1995年、775,759人）に減少から増加に転じ、令和3年（2021年）には920,372人となりました。これは、転入が転出を上回る「転入超過」が一貫して続いたことによるものです。

しかし、令和4年（2022年）の総人口は再び減少に転じ、916,208人となりました。要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、転入者数が減少、転出者数が増加したことによる「転出超過」や、入国が制限されたことによる外国人人口の減少があげられます。また、これまでも増加傾向であった死亡数が、減少傾向であった出生数を上回る「自然減」となったこともあげられます。

区の将来人口推計では、令和6年（2024年）まではコロナ禍からの回復期と考え、令和7年（2023年）以降は微増傾向が続きますが、令和21年（2039年）922,770人をピークに減少に転じ、逡減する見込みとなっています。

年齢3階層別人口では、移動の影響を受けやすい生産年齢人口（15-64歳）は、コロナ禍の影響が続く令和6年まではいったん減少するが、その後増加に転じ、令和9年（2027年）をピークに減少すると推計しています。移動の影響を受けにくい、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加し、年少人口（0-14歳）は逡減すると推計しています。

3. 財政状況

国の経済見通しは、「景気が持ち直していくことが期待されるものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とし

ています。一方で、令和5年（2023年）1月の実質賃金は、前年同月比で△4.1%となり、平成3年（1991年）以降で最大の減少幅となりました。こうした中、国は、地方創生臨時交付金による低所得世帯支援をはじめとした原油価格・物価高騰対策（令和5年3月28日閣議決定）の実施を決定したところですが、物価高の収束は当面見通すことが難しく、低・中間所得層の世帯が大部分を占める世田谷区においても、区民生活の実態は依然として厳しい状況にあります。

区の財政状況は、令和5年度当初予算においては、歳入の根幹である特別区税、特別区交付金ともに前年度から増収を見込んだものの、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、予断を許さない状況が継続しています。こうした状況下においても、子ども・子育て関連施策や社会保障関連経費、道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、大規模自然災害への備え、さらにはエネルギー価格・物価高騰等への対応など、増加する行政需要に対し、将来を見据えながら着実に対応していかなければなりません。

4. 目指すべき未来の世田谷の姿

世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性などを守り育て、子どもや若者の世代へと引き継いでいくためには、まずは区民の人権が尊重され、生命と健康を守ることに最優先に取り組み、より安定した生活基盤の構築に努め、区民の安心感を確保することが何よりも大切です。また、安心感の確保に留まることなく、社会の閉塞感を打破し、今後世田谷区が自治体としてさらなる発展を遂げていくためには、わくわく感の創出により人や社会に幸福感や肯定感を生み出し、レジリエンス^{※1}を高めながら、参加意欲や行動意欲の醸成を図ることが重要です。さらに、多様性を尊重し活かしていく視点から幅広い参加機会を確保したうえで、参加と協働の基盤を強化し、持続可能な未来を確保していく必要があります。

持続可能な未来とは、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来のことです。区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における現状と課題を踏まえたうえで、目指すべき持続可能な未来の姿をしっかりと見据え、その実現に確実に寄与する政策を明確にして推進していく必要があります。

（1）区民生活について

区民生活については、人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっています。区民の生命と健康を守るため、日常生活における必要な支援をはじめ、すでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持することを最優先するとともに、住民同士が多様性を尊重しながらつながりを深め、相互に助け合える関係性を築けるよう、誰もが様々な活動に参加し、多様な出会いにつながる機会・場の創出を図るなど、住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進めることが重要です。また、地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、住民が主体的に地域課題に向き合うとともに、

¹ 困難な状況をしなやかに乗り越え適応する力

区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせること、新たな価値を創造しながら公共のあり方を再構築するような住民自治の実現を目指す必要があります。

人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住みたくなくなるまちの実現が不可欠です。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるように子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図るとともに、子どもを生き育てやすい環境と若者が活躍できる環境の整備を進める必要があります。

学校教育も大きな転換期を迎えています。個に応じた多様な学びを一層重視して学びの質的転換を進め、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく必要があります。また、子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保することが重要です。

今般の急変する社会状況に対応していくためには、状況に応じて必要な知識や情報を随時習得していくことが不可欠であり、学校教育に加え、あらゆる世代を対象とした教育の重要性が増しています。地域の多様な社会資源と連携、協働し、生涯学習の基盤を整え、誰もが生涯を通じて何度でも学び直すことができる環境を整備する必要があります。

(2) 地域経済について

地域経済については、コロナ禍以降、リモートワークが進み職住一体も見られるようになり、地域の中で「働く」ということがますます重要視されてきています。また、区民生活をベースとする起業や創業も区内で活発に見受けられるようになってきました。事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、起業家の輩出や育成を支える基盤づくり、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興などを進める必要があります。

(3) 都市基盤について

都市基盤については、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向け、社会インフラの計画的な整備・維持・更新に取り組むとともに、防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める必要があります。また、区民の利便性向上に向け、公共交通環境の維持保全、整備拡充を図るとともに、地域や文化に根差した歴史ある風景、街並みを守りつつ、区内外の人々を惹きつけ、居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市の創出を図ることも重要です。

(4) 自然環境について

自然環境について、人と自然が支え合い地球環境の健全性を維持していくことは、世田谷の取り組みだけでは困難です。世田谷のことだけを考えるのではなく、他自治体や国際社会への影響などを常に意識して協力連携を図りながら、自然・生態系の損失を食い止め回復させていく視点を重視し、自然が持つ多様な機能の活用も進め、自然との共生を目指す必要があります。また、人類の生存を脅かしている今般の気候変動を抑えるため、人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変えていく必要があります。地球規模で取り組みを進めて脱炭素社会を実現し、環境負荷の軽減を図らなければなりません。

(5) 自治体経営について

自治体経営については、資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図らなければなりません。縦割りではなく複眼的な視点からシナジー効果²の発揮も視野に入れ、取組みを横断的に展開する必要があります。また、職員の意識改革や業務改善を進め、区民主体のサービスデザインを徹底して行政サービスのデジタル化の取組みを一層推進し、区民の利便性向上を図ることも重要です。区民や事業者と協働してイノベーションによる新たな価値の創出も図りながら、最新の技術や知見に基づき、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要があります。

² 相乗作用によるプラスの効果。

第3章 基本方針

世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性及び区政運営の基本的な指針である基本計画の理念について、次のとおり定めます。

1. 区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区基本構想を実現し、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要です。

引き続き参加と協働を区政の基盤とし、公共的役割を担い地域を支えている町会・自治会や商店街、世田谷が誇る豊富な地域人材や地域資源などとの連携強化により参加と協働のさらなる促進を図りながら、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

2. 計画の理念

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

(1) 参加と協働を基盤とする

- 地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。
- 今般の危機的状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、わくわく感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつけます。
- 区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。
- 区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努めます。
- 多様な出会いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指します。

(2) 区民の生命と健康を守る

- 区民の生命と健康を守ることは、自治体として何よりも重要な課題であり、引き続き最優先に取り組んでいきます。子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるすでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点を取り入れます。

(3) 子ども・若者を中心に据える

- 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、大人と同様に地域社会を構成する一員です。地域を一緒につくっていく主体として明確に位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。
- 将来の人口減少局面を見据え、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくり、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れます。

(4) 多様性を尊重し活かす

- 高齢者や障害者、外国人^{※3}など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。
- 特別なニーズを持つ人々のための的確かつ柔軟な支援と誰でも参加、活動できる場の確保の両面の視点に配慮します。

(5) 地域・地区の特性を踏まえる

- 地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策・施策を組み立てます。
- 世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画の視点を十分踏まえます。

(6) 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

- 災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から防災・減災の視点を意識し、平常時の取組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切です。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題であり、自然環境と共生した社会の実現に向けては、日本のみならず地球全体の健全な環境の維持に対して適切な役割を果たすべく日常生活におけるあらゆる取組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となります。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策・施策を組み立てます。

³ 日本においては、日本国籍を有しない者を意味する。ただし、世田谷区基本計画大綱においては、外国人に関する「多様性の尊重」について、国籍だけではなく、多様な文化（言語・生活習慣・宗教等）を持つ人々を含むものとし、この人々を含めて「外国人」と表記する。

3. 地域経営の考え方

区は区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを進め、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現します。本庁・総合支所・まちづくりセンターの地域行政制度の三層制のもと、まちづくりセンターは区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、総合支所は地域経営を担う行政拠点として区民生活を支え、区民主体のまちづくりを支援します。

<基盤となる取組み>

- (1) 参加と協働のまちづくりを進めます。
- (2) 地域包括ケアの地区展開（包括的支援体制）の充実を図ります。
- (3) 地区・地域の情報発信を強化し、共有化を図ります。
- (4) DXの推進によりまちづくりの取組みの効果を高めます。
- (5) 区の体制を整備します（権限、予算、組織、人事、研修）。

第4章 政策

1. 重点政策

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策として位置づけます。

(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

- 子ども・若者は一人ひとりが権利の主体であり、地域社会を構成する一員です。地域を一緒につくっていく主体として、子ども・若者の声をしっかりと聴き、政策に取り入れるため、日常的かつ継続的に意見を表明しやすい環境づくりや意見を反映させるための仕組みづくりを進めます。
- 子どもたちが適切な生活習慣を身につけるとともに、自分の将来を選択する力を育てるよう、自己の価値観が形成される子ども期において、すべての子どもが地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場が身近にある環境づくりを進めます。
- 大人になってからの生活に大きな影響を与えるといわれる非認知能力^{*4}などを、遊びや生活を通して育むことができるよう乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。
- 子ども・若者が積極的に参加できる場や地域で力を発揮できる機会の充実を図るほか、若者のチャレンジを応援するため、起業を支援するなど、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう、子ども・若者の今に焦点をあてた施策展開を図ります。
- 妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう、区、医療、地域等の連携による子ども家庭支援を充実します。また、支援に切れ目が生じないよう、保健、医療、福祉、教育のさらなる連携強化に取り組みます。
- 子どもを望む人が安心して妊娠・出産し、育て、暮らし続けられる居住環境の整備や地域づくりを様々な主体と力を合わせて進めていきます。さらに、子育て家庭や子育てを支える多様な世代が、地域の中でつながりながら、ともに学び、活動し、交流できる場や機会を充実します。
- 子どもの減少に応じて単に支援や施設を減らすのではなく、子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、多世代交流を含めた地域や人とのつながりに資する機能付加の視点を取り入れ、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的に組みかえ、一体化する方向を目指します。

(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

- 子どもたちの興味関心や将来の進路等の選択肢が多様化するなか、個に応じた多様な学びの重要性が増しています。子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高

⁴ 主に意欲・意志・情動・社会性に関わる「自分なりの目標に粘り強く取り組む力」「人と関わる力」「自分の感情や行動をコントロールする力」などの要素からなる。

いテーマなどについて考える探究的な学びへと学びの質的転換を進め、「参加・協働」の視点も一つのキーワードとして捉えながら、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる学校教育を目指します。

- 増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向けた取組みが求められるなか、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するため、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、多様な学びの場の確保を進めていきます。
- 誰もがやりがいや生きがいを持ち、生き生きと暮らせる社会の実現に向け、生涯を通じて学び続けられる環境の確保が重要です。地域の教育機関や多様な社会資源と連携、協力し、区がコーディネート役を担いながら、社会教育の充実や区民の主体的な学びの支援などに取り組み、生涯学習の基盤のさらなる整備を進めていきます。
- 社会状況が急激に変化するなか、社会に出た後に、必要なタイミングで学び直しを行うリカレント教育や、能力やスキルを磨き続けていくことができる環境が求められています。誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、学んだことを生かせる機会や場の充実を図りながら、様々なことにチャレンジできる社会の実現を目指していきます。

(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

- 社会的な孤立や孤独が大きな社会問題となるなか、町会・自治会を中心とするコミュニティを基本に、お祭りなどの地域の誰もが参加できるイベントを定期的で開催するなど、地域住民同士が継続的に交流できる機会を確保し、すべての人に「居場所と役割」があるまちづくりを心がけ、住民相互の関係性を深め、災害時にもお互いが支え合い、助け合える関係性の構築や地域コミュニティの醸成を図っていきます。また、地域とつながり続けられる環境の整備を図るため、地域のネットワークを広げながら、相談支援や見守り体制の強化に取り組みます。
- 地域には高齢者や障害者、外国人など多様な人々が暮らしており、多様性を認め合い、新たな出会いが生まれることで、地域住民同士の新たなつながりが芽生え、地域活動などへの参加意欲の向上にもつながります。地域住民の自主的な活動が重層的に展開できる環境の整備や文化・芸術・スポーツの振興などに取り組み、多様な出会いの機会の創出や誰もが様々な活動に参加できる機会の確保を図りながら、アクティブでポジティブなまちづくりを進めます。
- 身近な地域や地区におけるコミュニティの醸成にあたっては、世田谷区地域行政推進条例及び世田谷区地域行政推進計画を踏まえ、まちづくりセンター、総合支所、本庁の三層制のもと、デジタル技術の活用なども進めながら、気軽に参加できる機会を拡充して区民参加のさらなる促進を図っていきます。

(4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

- 住民同士の支え合い活動を広げながら、区を含めた関係機関のネットワークを強化し、連携して重層的な施策展開を発展させることで、誰もが元気で生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことのできる基盤を強化し、困難や生きづらさを抱えている人に支援が届く取組みや仕組みの構築を目指します。
- 生活拠点となる住まいの確保への支援は重要な課題であり、特に単身高齢者や障害者、ひとり親家庭への支援を強化します。また、深刻化する貧困問題は、実態が見えにく

く、対応が難しい課題であり、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ごみ屋敷問題など、制度や分野の狭間に陥りやすく、複合的な課題に対しても、しっかりと対応していきます。

- すべての区民の人権が尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができる社会を築くため、ジェンダー平等に向けた男女共同参画の推進をはじめ、総合的に取組みを進めます。特に、若年女性への支援が手薄な状況を踏まえ、妊娠の可能性が生じ始める時期から安心して相談できる体制の整備や健康的な生活への支援の強化に取り組みます。
- 支援を必要とする人の中には、困っていることを知られたくない、相談することに不安を抱いている人も多くいます。また、困っていると思っていない人や支援を望まれない人もいます。そういった人々の意思決定に寄り添う視点を大切にし、相談・支援の場とともに参加の場も広げるなど、様々な主体とも連携して工夫を凝らしながら、政策や施策の立案、展開を図っていきます。
- 災害時に備え、要配慮者に対する施策に優先的に取り組む必要があり、災害時に安心して生活を送れるよう支援策の充実を図ります。

(5) 脱炭素社会の構築と自然との共生

- 人類の生存を脅かしている今般の気候危機は、世田谷区の実践だけで解決できる問題ではありません。地球の生態系の健全性を維持できるように、人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変えていく必要があります。他自治体との連携はもとより、国境を越え、世界の様々な人々や組織と認識を共有し、行動の面でも連帯を深めていく地球に暮らす一住民としての取組みが必要です。省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの活用、脱炭素化やグリーンインフラをはじめとした取組みは国際社会共通の現状認識や対策の方向に即したものであり、今後は環境分野のみならず、経済、教育、福祉、建築やまちづくりといったあらゆる分野の中で進めていきます。
- 区民や事業者と協力し、みどりづくりや地下水涵養、雨水利用、ヒートアイランド対策などの取組みを民有地も含めて一層推進することで、災害にも強くしなやかなまちづくりを進めます。
- 多様な生物に支えられた生態系の働きを高めていく持続可能な暮らしを実現するためには、資源を浪費せずに循環的に使うなど、区民の日常行動やビジネススタイルの変容が必要です。区民や事業者の積極的な参加が得られるよう、意識や行動の変革を促す取組みやそれを支えるルールなどの基盤の整備を進め、地域のまちづくりとも連動させながら行動変容を加速していきます。
- グリーンインフラの推進により自然環境が持つ多様な機能を積極的に活かしながら、生態系の維持も含めた自然環境との共生のための取組み、みどりの保全・創出、国分寺崖線や農地の保全の取組みを一層進め、区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感、享受でき、心の豊かさや幸福感を感じられ、居心地がよく住みやすいまちづくりにつなげていくとともに、みどりに恵まれた世田谷の良好な住環境を、子どもや若者の世代へ確実に引き継いでいきます。

(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

- 災害に強く安全で区民が快適に暮らせる街づくりに向け、区民の生活を支える都市基盤の整備は不可欠なものとなっています。社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、建築物の耐震化や不燃化、豪雨対策、道路ネットワークの整備、地域公共交通対策などを着実に進めていきます。
- 三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする生活拠点の整備において、目指す都市像を共有し、魅力と活力のある都市の創出を図ります。
- 地域や地区の特性、資源を活かした街づくりのさらなる推進や、誰もが移動しやすくみどり豊かで住みやすい・住みたくなる良好な住環境の維持、向上を図ります。
- 官民連携などによる柔軟な発想で、公園や民間のオープンスペースなど都市空間の有効活用を図り、人々が出会い・交流する場や誰もが親しみやすく居心地の良い空間を創出するなど、歩いて楽しい街づくりを進め、人中心の豊かな生活と多様な人々の交流を通じたイノベーションの創出を実現し、まちの魅力を高めていきます。
- 区民の生活をベースとする起業や創業も既に区内ではかなり見受けられており、事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組みます。
- 今般の地域課題は多様化しており、その解決の担い手となる地域人材、起業家の輩出、育成は非常に重要です。商店街などを拠点に、デジタルプラットフォームも活用しながら、起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進めます。
- 多様な人々がいて、多様な地域課題があることは、一方でビジネスチャンスも多様ということです。共感を得やすい地域課題の解決をテーマにした起業学習などにより創業機運の醸成を図るなど、新たなビジネス創出につながる取組みを進め、ビジネスの場として魅力的な環境の整備を図ります。

2. 分野別政策

「分野別政策」では、基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にします。

分 野	政策の方向性
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり ・安心して子育てできる環境の整備 ・若者が力を発揮できる環境づくり
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校教育の推進 ・不登校支援の強化 ・生涯を通じた学習の充実
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進 ・誰もとり残さない地域づくり ・地域福祉を支える基盤の整備
災 害	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心のまちづくり ・災害に強い街づくり
環境・リサイクル・みどり	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化の推進 ・快適で暮らしやすく環境に配慮した生活環境の構築 ・豊かな自然環境の保全・創出
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化 ・起業の促進と多様な働き方の実現 ・地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進 ・地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進
文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術の振興 ・生涯スポーツの推進
都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある街づくり ・交通ネットワークの整備 ・都市基盤の整備・更新
人権・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性の尊重 ・地域コミュニティの促進

第5章 計画実行の指針

1. 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

(1) SDGsの推進

- SDGsの目標年次である2030年に向け、基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。
- 事業の意思決定にあたり、事業がSDGsに対して与える影響を考慮して複眼的な視点で可否を決定するなど、最大の効果を発揮できるよう努めます。

(2) DXの推進

- 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。
- デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めます。DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築します。
- オープンデータや庁内でのデータの分野横断的な利活用、新たなクラウドサービスの活用について、仕組みの構築や運用ルールの整備を図るほか、デジタル化における他自治体との連携や既存ツールの活用も考慮しながら、より快適で効率的な環境づくりを進めていきます。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

- 天変地異に起因する災害や新たな感染症の感染拡大など、緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減に最優先に取り組みます。
- 緊急時・非常時の体制整備や必要な対策への予算措置を最優先し、状況に応じて補正予算などで迅速に対応します。
- 緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に対応するため、明確な指揮命令系統のもと、組織の垣根を超えた全庁的な体制を構築し、対応にあたります。
- 職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていきます。

(4) 組織運営の変革

①柔軟な組織体制

- 社会状況の変化が目まぐるしい中、突発的な課題に即座に対応していくため、課題

に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織^{※5}への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

②職員の政策立案・政策実現能力等の向上

- 基本計画の策定、推進に際して、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。
- 飛躍的に進展しているデジタル技術など時代に即した知識や職務遂行の土台となる法令知識の習得など、基本計画を支える職員のスキル向上に取り組みます。
- 民間企業への職員派遣や外部人材の登用などを積極的に進め、民間企業の経営感覚やコスト意識など公務では得られない専門知識やノウハウの取得によるスキル向上などを図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげていきます。
- 基本計画の実効性を高めるため、職員が日頃から自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究を日常業務の一環として捉えてしっかりと行えるための体制づくりを進めます。

③行政サービスの提供体制の整備

- 社会情勢の急激な変化や区民ニーズの高度化・多様化に的確に対応していくため、デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。
- 生産年齢人口が減少する中で、多様な働き方の整備や業務生産性の向上、職員の意識改革などを通じて、持続可能な形で行政サービスを提供する組織・人員体制を整備します。

（5）情報発信・情報公開

- 世田谷区の取組みを区民や事業者をはじめ、他自治体などにも広く正確に理解してもらえるよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。
- 情報公開を通じて、公正で開かれた区政を実現するため、区政に関する情報や文書の適切な管理、保存などを徹底するとともに、情報開示・情報公開の利便性の向上に取り組めます。

（6）行政評価

- 基本計画を着実に進めるため、基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。
- 計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制や各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響についても評価を行える仕組みの検討を進めます。

⁵ 機動的でスピード感に優れた組織。ソフトウェア開発で用いられていたアジャイル開発（開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返し、状況の変化に応じながら開発を進めていく手法）の概念を、組織全体に適応させた考え方。

(7) 他自治体や国際社会との協力連携

- 世田谷区政は他自治体や国際社会と支え合いながら進めてきたことを再認識し、政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体や国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。
- 区がこれまで積極的に進めてきた地方・都市との交流・連携について、政策面での連携を含め一層の推進を図ります。

第6章 持続可能な自治体経営

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取り組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

1. 多様な主体との連携強化による経営力の向上

区民ニーズや区政課題に区単独で対応するには限界があるなか、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体で形成されるネットワークと積極的に協力し、課題解決に向けた取り組みを進めることが重要です。

そのため、行政の持つ情報を積極的に共有するなど、多様な主体が公共サービスの担い手となれる環境を整備し、最適な担い手とともに地域課題を適切に把握し解決できるよう、外部からのアイデアやスキル、資源を積極的に活用していく新たな仕組みを専門家集団である各部署が構築し、柔軟かつ的確な行政経営を行う必要があります。

新たな仕組みの構築にあたっては、戦略的に経営資源を投入することで、体制移行の促進を図り、生み出した経営資源は地域の相談支援業務など地域行政推進の考え方を踏まえた、地域や地区の特性を活かす政策・施策展開へと振り向け、「参加と協働」を基盤とした新たな行政経営への移行を図ります。

2. 区民目線による行政サービスの向上

区民目線のサービスデザインの徹底、進化するテクノロジーをフルに活用したスピードと効率の大幅な改善、柔軟なワークスタイルの実現などにより、現在の縦割りの組織のあり方や仕事の進め方を改め、各組織ごとの情報の共通資源化や可視化、蓄積など従来の枠組みを超える行政経営のスタイルの構築に取り組んでいきます。

3. 経営資源の最適化

自律的な行財政運営に向け、時代にあった事業の見直しやさらなる財源の確保に取組み、子ども・子育て関連施策や社会保障関連経費、都市基盤や区立小中学校をはじめとする社会インフラの更新経費や大規模災害への備えなど、増加する行政需要に対し、適切に経営資源を投入するなど、「ヒト・モノ・カネ」と言われる経営資源には限りがあることを十分に認識し、常に経営効果の最適化に取り組んでいきます。

【基本計画体系図】

基本方針

<区政が目指すべき方向性>

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

<計画の理念>

- 参加と協働を基盤とする
- 区民の生命と健康を守る
- 子ども・若者を中心に据える
- 多様性を尊重し活かす
- 地域・地区の特性を踏まえる
- 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

<地域経営の考え方>

地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現する。

政策

<重点政策>

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

多様な人が出会い、支え合い、活動できる
コミュニティの醸成

誰もが取り残されることなく
安心して暮らせるための支援の強化

脱炭素社会の構築と自然との共生

安全で魅力的な街づくりと産業連関による
新たな価値の創出

<分野別政策>

基本構想の「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理

計画実行の指針

- SDGsの推進
- DXの推進
- 緊急時・非常時の体制管理
- 組織運営の変革
- 情報発信・情報公開
- 行政評価
- 他自治体や国際社会との協力連携

持続可能な自治体経営

- 多様な主体との連携強化による経営力の向上
- 区民目線による行政サービスの向上
- 経営資源の最適化

世田谷区基本計画大綱

目次

1. 計画策定にあたって	・ ・ ・ ・ 1
(1) 世田谷区をめぐる状況	
(2) 目指すべき未来の世田谷の姿	
(3) 計画策定にあたって考慮すべき事項	
2. 基本方針	・ ・ ・ ・ 5
(1) 区が目指すべき方向性	
(2) 計画の理念	
3. 政策	・ ・ ・ ・ 7
(1) 重点政策	
(2) 分野別政策	
4. 計画実行の指針	・ ・ ・ 1 1
基本計画大綱体系図	・ ・ ・ 1 3
資料	・ ・ ・ 1 4

【世田谷区基本構想（平成 25 年 9 月議決）に定める「九つのビジョン」】

- ・ 個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- ・ 子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する
- ・ 健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- ・ 災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- ・ 環境に配慮したまちをつくる
- ・ 地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- ・ 文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- ・ より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- ・ ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

1. 計画策定にあたって

世田谷区は、平成 25 年 9 月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、現行の基本計画に基づき、マッチングによる横断的連携や区民・事業者等との参加と協働により取組みを進めてきた。そして、区制 100 周年を見据え、令和 6 年度を初年度とする向こう 8 ヶ年の基本計画を策定することとしている。新たな基本計画において、基本構想に込められた目標や理念を踏まえ、その実現に向けて区が目指すべき将来像や方向性の具体化を進めるにあたり、世田谷区基本計画審議会では、策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする。

(1) 世田谷区をめぐる状況

世田谷区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和 62 年（1987 年）から減少し、その後、平成 7 年（1995 年）以降は一貫して増加してきたが、令和 4 年（2022 年）に減少に転じ、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していく。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼした。さらに、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発など災害が常態化しており、区民の日常生活を脅かしている。こうしたこれまでに前例のない地球規模のパンデミックや気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっている。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢などに起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増している。こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められている。

こうした状況のなかで、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性などを守り育て、子どもや若者の世代へと引き継いでいくためには、まずは区民の人権が尊重され、生命と健康を守ることに最優先に取り組む、より安定した生活基盤の構築に努め、区民の安心感を確保することが何よりも大切である。また、安心感の確保に留まることなく、社会の閉塞感を打破し、今後世田谷区が自治体としてさらなる発展を遂げていくためには、ワクワク感の創出により人や社会に幸福感や肯定感を生み出し、レジリエンス¹を高めながら、参加意欲や行動意欲の醸成を図ることが重要である。さらに、多様性を尊重し活かしていく視点から幅広い参加機会を確保したうえで、参加と協働の基盤を強化し、持続可能な未来を確保していく必要がある。

持続可能な未来とは、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来のことである。区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における現状と課題を踏まえたうえで、目指すべき持続可能な未来の姿をしっかりと見据え、その実現に確実に寄与する政策を明確にして推進していく必要がある。

¹ 困難な状況をしなやかに乗り越え適応する力

(2) 目指すべき未来の世田谷の姿

①区民生活について

区民生活については、人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっている。区民の生命と健康を守るため、日常生活における必要な支援をはじめ、すでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持することを最優先するとともに、住民同士が多様性を尊重しながらつながりを深め、相互に助け合える関係性を築けるよう、誰もが様々な活動に参加し、多様な出会いにつながる機会・場の創出を図るなど、住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進めることが重要である。また、地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、住民が主体的に地域課題に向き合うとともに、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値を創造しながら公共のあり方を再構築するような住民自治の実現を目指す必要がある。

人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住みたくなくなるまちの実現が不可欠である。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図るとともに、子どもを生き育てやすい環境と若者が活躍できる環境の整備を進める必要がある。

学校教育も大きな転換期を迎えている。画一的な学び方から個に応じた多様な学び方へと転換し、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく必要がある。また、子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保することが重要である。

今般の急変する社会状況に対応していくためには、状況に応じて必要な知識や情報を随時習得していくことが不可欠であり、学校教育に加え、あらゆる世代を対象とした教育の重要性が増している。地域の多様な社会資源と連携、協働し、生涯学習の基盤を整え、誰もが生涯を通じて何度でも学び直すことができる環境を整備する必要がある。

②地域経済について

地域経済については、コロナ禍以降、リモートワークが進み職住一体も見られるようになり、地域の中で「働く」ということがますます重要視されてきている。また、区民生活をベースとする起業や創業も区内で活発に見受けられるようになってきた。事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、起業家の輩出や育成を支える基盤づくり、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興などを進める必要がある。

③都市基盤について

都市基盤については、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向け、社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める必要がある。また、区民の利便性向上に向け、道路や公共交通環境の維持保全や整備拡充を図るとともに、地域や文化に根差した歴史ある風景や街並みを守りつつ、区内外の人を惹きつけ、居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市の創出を図ることも重要である。

④自然環境について

自然環境については、人と自然が支え合い地球環境の健全性を維持していくことは、世田谷の取組みだけでは難しい。世田谷のことだけを考えるのではなく、他自治体や国際社会への影響などを常に意識して協力連携を図りながら、自然・生態系の損失を食い止め回復させていく視点を重視し、自然が持つ多様な機能の活用も進め、自然との共生を目指す必要がある。また、人類の生存を脅かしている今般の気候変動を抑えるため、人の行動や社会のあり方を変えていく必要があり、地球規模で取組みを進めて脱炭素社会を実現し、環境負荷の軽減を図らなければならない。

⑤自治体経営について

自治体経営については、資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図らなければならない。また、縦割りではなく複眼的な視点からシナジー効果^{※2}の発揮も視野に入れ、取組みを横断的に展開することが重要である。まずは、職員の意識改革や業務改善を図る必要がある。あわせて区民手続きや相談支援のオンライン化を図るなど行政のデジタル化の取組みを進めるとともに、区民の利便性向上を図ると同時に区民主体のサービスデザインを徹底し、区民や事業者ともイノベーションを図りながら、最新の技術や知見に基づき、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要がある。

(3) 計画策定にあたって考慮すべき事項

①最上位の行政計画としての内容

- 地域課題は複雑化・複合化しており、その解決のためには、分野横断的に対応する必要があるとともに、行政だけでは実現できず、区民をはじめとする多様な主体との連携・協働が不可欠である。したがって、最上位の行政計画である基本計画には、分野別計画では描けない分野・領域を超えた横断的な視点や、多様な主体との連携・協働の視点から政策を位置づけるべきである。各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響を勘案しつつ、生態系への影響や他自治体との関連性などの幅広い視点も持ち、計画の検討を進めていくこと。
- 政策や施策を掲げる際には、SDGsなど多面的に捉えた目標に照らし、分野横断的な視点で最適化を図ることのできる計画とすること。
- 将来予測がますます困難となる中、計画上に想定のない事態が生じた際にも役立つ指針となるよう、不測の事態への対応方針についても盛り込んだ計画とすること。
- 基本計画が区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針となるよう、計画で定める考え方を各分野の個別計画にも着実に反映し、具体的な取組みを進めること。

②バックカスティング

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする今般の社会課題は、社会状況に急激かつ急速な変化をもたらしており、行政にはこれまで以上に臨機応変かつ迅速な対応が求められている。現状と課題から改善策を積み上げていく考え方（フォアキャスト）だけでなく、あるべき未来の姿から逆算して現在やるべきことを構築する視点（バックカスティング）も踏まえ、計画の検討を進めていくこと。

² 相乗作用によるプラスの効果。

③EBPMの推進

- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、より効果的で実効性の高い政策や施策の立案を目指すこと。

④目標指標の設定のあり方

- 行政の透明性を高め、計画の進捗状況を区民がわかりやすく理解できるようにするため、それぞれの施策を構造化し、上位施策に対して目標指標を設定して、本来の目標が希薄化しないようにするとともに、区民の幸福感、満足感、安心感など主にアンケートから得られる主観的指標と統計データなどから得られる客観的指標をバランスよく取り入れるなど適切な指標の設定に努めること。

⑤区民意見の反映

- 本大綱をはじめ、区民や区議会、ステークホルダーなどからの意見や提案を尊重するとともに、子どもや若者の意見を集約する機会やパブリックコメントなどの区民意見を聴取する機会を設け、幅広い区民の参加を得ながら計画を策定すること。

私たちは、このような認識に立ち、以下のような基本計画のあり方を提案する。この提案を世田谷区は真摯に受け止め、実効性ある計画を作成するよう要望する。また、本計画の実現に向け、今後の区の政策や施策がより効率的、効果的な形で展開されるよう、本計画を十分踏まえて政策決定を行うよう要望するとともに、本審議会終了後も、本大綱の趣旨が実現されていくようモニタリングする仕組みの創設を提案する。

2. 基本方針

世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性及び区政運営の基本的な指針である基本計画の理念について、次のとおり定める。

(1) 区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区基本構想を実現し、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要である。

引き続き参加と協働を区政の基盤とし、公共的役割を担い地域を支えている町会・自治会や商店街、世田谷が誇る豊富な地域人材や地域資源などとの連携強化により参加と協働のさらなる促進を図りながら、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していく。

(2) 計画の理念

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つの理念を掲げる。

①参加と協働を基盤とする

- 地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とする。
- 今般の危機的社会状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、わくわく感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつける。
- 区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげる。
- 区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努める。
- 多様な出合いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指す。

②区民の生命と健康を守る

- 区民の生命と健康を守ることは、自治体として何よりも重要な課題であり、引き続き最優先に取り組む。子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるすでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点を取り入れる。

③子ども・若者を中心に据える

- 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、大人と同様に地域社会を構成する一員である。地域を一緒につくっていく主体として明確に位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるように子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考える。
- 将来の人口減少局面を見据え、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくり、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れる。

④多様性を尊重し活かす

- 高齢者や障害者、外国人^{※3}など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていく。
- 特別なニーズを持つ人のための的確かつ柔軟な支援と誰でも参加、活動できる場の確保の両面の視点に配慮する。

⑤地域・地区の特性を踏まえる

- 地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策・施策を組み立てる。
- 世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画と十分な整合を図る。

⑥日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

- 災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から防災・減災の視点を意識し、平常時の取組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切である。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題であり、自然環境と共生した社会の実現に向けては、日本、地球の健全な環境の維持に対して適切な役割を果たすべく日常生活におけるあらゆる取組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となる。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考える。

³ 日本においては、日本国籍を有しない者を意味する。ただし、世田谷区基本計画大綱においては、外国人に関する「多様性の尊重」について、国籍だけではなく、多様な文化（言語・生活習慣・宗教等）を持つ人々を含むものとし、この人々を含めて「外国人」と表記する。

3. 政策

(1) 重点政策

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策として位置付ける。

① 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

- 子ども・若者は一人ひとりが権利の主体であり、地域社会を構成する一員である。地域を一緒につくる主体として、子ども・若者の声をしっかりと聞き政策に取り入れるため、子ども・若者が継続的に意見を表明しやすい環境づくりや意見を反映させるための仕組みづくりを進める。
- 様々な価値が形成される子ども期に、すべての子どもが自らの選択により地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場が身近にある環境づくりを進めるとともに、若者施策として、若者が地域で力を発揮できる機会の充実を図るほか、若者の起業支援を検討するなど、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の今に焦点をあてた施策展開を図っていく。
- 大人になってからの生活に大きな影響を与えるといわれる非認知能力^{※4}を、遊びや生活を通して育むことができるよう乳幼児期の教育・保育の質の向上を図っていく。
- 「子ども・子育て応援都市」をバージョンアップして子育て基盤の充実を図るとともに、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう在宅子育て支援も充実し、保育と福祉、医療のさらなる連携強化に取組み、子どもを生み育てやすい環境の整備を進める。
- 子どもの減少に応じて単に支援や施設を減らすのではなく、妊娠期を含めたすべての子育て家庭を対象にした子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、多世代交流を含めた地域や人とのつながりに資する機能付加の視点を取り入れ、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的に組みかえ、一体化する方向を目指していく。

② 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

- 画一的な学び方から個に応じた多様な学び方へとこれまでの学校教育を大きく転換させる時期を迎えている。子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと転換させ、「参加・協働」の視点も一つのキーワードとして捉えながら、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく。
- 増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向けた取組みが求められるなか、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するためにも、多様な学びの場の確保や支援策の検討を進めていく。
- 急激に社会状況が変化する今般の社会において、リカレント教育や学び直しができる環境の確保は重要な課題である。地域の多様な社会資源と連携、協働し、社会教育の充実や区民の主体的な学びの支援に取組み、区民が社会性を育む生涯学習の基盤を整

⁴ 主に意欲・意志・情動・社会性に関わる「自分なりの目標に粘り強く取り組む力」「人と関わる力」「自分の感情や行動をコントロールする力」などの要素からなる。

える。

- 学んだことを生かせる機会や場の充実も図りながら、誰もが生涯を通じて何度でも学び直しができ、様々なことに積極的にチャレンジできる社会の実現を目指していく。

③多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

- 社会的な孤立や孤独が大きな社会問題となるなか、町会・自治会を中心とするコミュニティを基本に、お祭りなどの地域の誰もが参加できるイベントを定期的で開催するなど、地域住民同士が継続的に交流できる機会を確保し、全ての人に「居場所と役割」があるまちづくりを心がけ、住民相互の関係性を深め、災害時にもお互いが支え合い、助け合える関係性の構築や地域コミュニティの醸成を図っていく。
- 地域には高齢者や障害者、外国人など多様な方々が暮らしており、多様性を認め合い、新たな出会いが生まれることで、地域住民同士の新たなつながりが芽生え、地域活動などへの参加意欲の向上にもつながる。地域住民の自主的な活動が重層的に展開できる環境の整備や文化・芸術・スポーツの振興などに取り組み、多様な出会いの機会の創出や誰もが様々な活動に参加できる機会の確保を図りながら、アクティブでポジティブなまちづくりを進めていく。
- 身近な地域や地区におけるコミュニティの醸成にあたっては、世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画に基づき、まちづくりセンター、総合支所、本庁の三層制のもと、地域に密着した総合的な行政サービスと地域の実態に即したまちづくりを展開するとともに、区政への区民参加の促進を図りながら、地区・地域における課題解決力の向上を目指していく。

④誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

- 日常生活における必要な支援に加え、生活拠点となる住まいの確保への支援も重要な課題であり、特に単身高齢者や障害者、ひとり親家庭への支援を強化する必要がある。また、深刻化する貧困問題は、実態が見えにくく、対応が難しい課題であり、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ごみ屋敷問題など、分野の狭間に陥りやすく、複合的な課題に対しても、しっかりと対応する必要がある。関係機関とのネットワークを強化して重層的な施策展開を進展させつつ、地域のまちづくりや住民同士の支え合い活動と連動させながら、誰もが元気で生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことのできる基盤づくりを強化するとともに、困難や生きづらさを抱えている人に支援が届く仕組みや仕組みの構築を目指していく。
- 男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会を築くため、ジェンダー平等の視点から総合的に取り組みを進める。また、女性が子どもを産むということは、身体上のみならず、家族関係や仕事、勉学の継続上のリスクなど、多くのリスクに直面する可能性があるため、特に相談体制などが手薄な若年女性への支援強化を図っていく。
- 支援を必要とする方の中には、困っていることを知られたくない、相談することに不安を抱いている方も多い。そういった方々をいかに相談や支援につなげるかといった視点を考慮し、政策や施策の立案、展開を図っていく。また、災害時に備え、要配慮者に対する施策に優先的に取り組む必要があり、福祉避難所などの確保や支援策の充実を図っていく。

⑤脱炭素社会の構築と自然との共生

- ▶人類の生存を脅かしている今般の気候危機は、世田谷区のみでの取り組みだけで解決できる問題ではない。地球の生態系の健全性を維持できるように、人の行動や社会のあり方を変えていく必要がある。他自治体との連携はもとより、国境を越え、世界の様々な人々や組織と認識を共有し、行動の面でも連帯を深めていく地球に暮らす一住民としての取り組みが必要である。省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの活用、脱炭素やグリーンインフラの整備をはじめとした取り組みは国際社会共通の現状認識や対策の方向に即したものであり、今後は環境分野のみならず、経済、教育、福祉、まちづくりといったあらゆる分野の中で進めていく。
- ▶資源を浪費せずに循環的に使い、多様な生物に支えられた生態系の働きを高めていく持続可能な暮らしを実現するためには、区民の日常行動やビジネススタイルの変容が必要である。区民や事業者の積極的な参加が得られるよう、意識や行動の変革を促す取り組みやそれを支えるルールなどの基盤の整備を進め、まちづくりとも連動させながら行動変容を加速していく。
- ▶グリーンインフラを推進するなど、自然環境が持つ多様な機能を積極的に活かしながら、生態系の維持も含めた自然環境との共生のための取り組み、みどりの保全・創出に向けた取り組みを一層進めることで、区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感、享受でき、心の豊かさや幸福感を感じられ、居心地がよく住みやすいまちづくりにつなげていくとともに、みどりに恵まれた世田谷の良好な住環境を、子どもや若者の世代へ確実に引き継いでいく。

⑥安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

- ▶災害に強く安全で区民が快適に暮らせる街づくりに向け、区民の生活を支える都市基盤の整備は不可欠なものとなっている。社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、建物の耐震化や不燃化、避難路の整備、豪雨対策などを着実に進めていく。
- ▶三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする街づくりにおいて、目指す都市像を明確にし、地域特性を活かした魅力と活力のある都市の創出を図る。
- ▶既存施設などを総点検し、官民連携による柔軟な発想で都市のストックの有効活用を図り、多世代が交流する場や誰もが親しめる空間の創出を図るなど、歩いて楽しい街づくりに取り組む。
- ▶区民の生活をベースとする起業や創業も既に区内ではかなり見受けられており、事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組む。
- ▶今般の地域課題は多様化しており、その解決の担い手となる地域人材、起業家の輩出、育成は非常に重要である。商店街などを拠点に、デジタルプラットフォームも活用しながら起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
- ▶多様な人がいて、多様な地域課題があることは、一方でビジネスチャンスも多様ということである。共感を得やすい地域課題の解決をテーマにした起業学習などにより創業機運の醸成を図るなど、新たなビジネス創出につながる取り組みを進め、ビジネスの場として魅力的な環境の整備を図る。

(2) 分野別政策

「分野別政策」では、基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにする。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にする。

4. 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたり、持続可能な自治体経営に向け必ず考慮すべき指針について、次のとおり定める。

(1) SDGsの推進

- SDGsの目標年次である2030年に向け、基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進する。
- 事業の意思決定にあたり、事業がSDGsに対して与える影響を考慮して複眼的な視点で可否を決定するなど、最大の効果を発揮できるよう努める。

(2) DXの推進

- 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、区民を主体としたサービスデザインを徹底するとともに、デジタルツールを効果的に活用した、多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進める。
- DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築する。
- オープンデータや庁内でのデータの分野横断的な利活用、新たなクラウドサービスの活用について、仕組みの構築や運用ルールの整備を図るなど、他自治体との連携や既存ツールの活用も考慮しながら、より便利で快適な環境づくりを進める。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

- 天変地異に起因する災害や新たな感染症の感染拡大など、緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減に最優先に取り組む。
- 緊急時・非常時の体制整備や必要な対策への予算措置を最優先し、状況に応じて補正予算などで迅速に対応する。
- 緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に対応するため、明確な指揮命令系統のもと、組織の垣根を超えた全庁的な体制を構築し、対応にあたる。
- 職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていく。

(4) 組織運営の変革

① 柔軟な組織体制

- 社会状況の変化が目まぐるしい中、突発的な課題に即座に対応していくため、課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織⁵への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していく。

⁵ 機動的でスピード感に優れた組織。ソフトウェア開発で用いられていたアジャイル開発（開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返し、状況の変化に応じながら開発を進めていく手法）の概念を、組織全体に適応させた考え方。

②人材育成・調査研究

- 基本計画の実効性を高めるため、職員が日頃から自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究を日常業務の一環として捉えてしっかりと行えるための体制づくりを進める。また、基本計画の策定、推進を契機に、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の計画立案能力や計画遂行能力を高めるなど、人材育成に取り組む。
- 飛躍的に進展しているデジタル技術の活用方法の習得や職員として不可欠である法務知識の習得など、職員のスキル向上に向けた人材育成を進める。
- 民間企業への職員派遣や外部人材の登用などを積極的に進め、民間企業の経営感覚やコスト意識など公務では得られない専門知識やノウハウの取得によるスキル向上などを図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげていく。

③働き方改革

- 今般の急激な状況の変化や区民ニーズの高度化・多様化への対応などに伴う職員の業務量の増加などを踏まえ、デジタル化と業務改善、意識改革を両輪とする働き方改革を推進する。
- 個々の実情に応じた、多様な働き方を選択できる環境の整備を進めていく。

(5) 情報発信・情報公開

- 世田谷区の取組みを区民や事業者、他自治体などに広く正確に理解してもらえよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていく。
- 世田谷区の情報や文書は適切に管理、保存し、公正で開かれた区政を実現するため情報公開を徹底する。

(6) 行政評価

- 基本計画を着実に進めるため、基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。
- 計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制や各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響についても評価を行える仕組みの検討を進める。

(7) 他自治体や国際社会との協力連携

- 世田谷区政は他自治体や国際社会との支え合いの中で成り立っていることを再認識し、政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体や国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進める。
- 区がこれまで積極的に進めてきた地方・都市との交流・連携について、政策面での連携を含め一層の推進を図る。

【基本計画大綱体系図】

計画策定にあたって

- 世田谷区をめぐる状況
- 目指すべき未来の世田谷の姿
- 計画策定にあたって考慮すべき事項

基本方針

＜区政が目指すべき方向性＞

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

＜計画の理念＞

- 参加と協働を基盤とする
- 区民の生命と健康を守る
- 子ども・若者を中心に据える
- 多様性を尊重し活かす
- 地域・地区の特性を踏まえる
- 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

政策

＜重点政策＞

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

多様な人が出会い、支え合い、活動できる
コミュニティの醸成

誰もが取り残されることなく
安心して暮らせるための支援の強化

脱炭素社会の構築と自然との共生

安全で魅力的な街づくりと産業連関による
新たな価値の創出

＜分野別政策＞

基本構想の「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理

計画実行の指針

- SDGsの推進
- DXの推進
- 緊急時・非常時の体制管理
- 組織運営の変革（柔軟な組織体制、人材育成・調査研究、働き方改革）
- 情報発信・情報公開
- 行政評価
- 他自治体や国際社会との協力連携

世田谷区基本計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

◎：会長 ○：副会長

	あおやぎ 青柳	まさのり 正規	東京大学名誉教授
	えはら 江原	ゆみこ 由美子	東京都立大学名誉教授
◎	おおすぎ 大杉	さとる 寛	東京都立大学法学部教授
	こばやし 小林	ひかる 光	東京大学先端科学技術研究センター研究顧問
	しおみ 汐見	としゆき 稔 幸	東京大学名誉教授
○	すずき 鈴木	ひでひろ 秀 洋	日本大学危機管理学部准教授
	なかむら 中村	しゅういち 秀 一	医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	ながやま 長山	むねひろ 宗 広	駒澤大学経済学部教授
	もりた 森田	あけみ 明 美	東洋大学名誉教授
	わくい 涌井	しろう 史 郎	東京都市大学特別教授
	あんどう 安藤	たけし 毅	区民検討会議代表
	おなか 尾中	としゆき 俊 之	区民検討会議代表
	さえき 佐伯	れい か 怜 華	区民検討会議代表
	しもかわ 下川	な な こ 七 菜 子	区民検討会議代表
	はけた 羽毛田	こうすけ 恒 祐	区民検討会議代表

審議経過

	開催日	議題
第1回	令和4年9月8日(木)	1、会長・副会長の選出 2、諮問 3、世田谷区基本計画審議会の運営について 4、基本計画大綱の構成について 5、基本計画策定の考え方について 6、世田谷区の現況について 7、区民検討会議の結果について
第2回	令和4年10月20日(木)	1、基本計画の取組みの整理について 2、若手職員の考える未来の世田谷区について 3、意見交換(目指すべき将来像、基本的な考え方・コンセプトについて)
第3回	令和4年11月17日(木)	1、意見交換(目指すべき将来像、基本的な考え方・コンセプト、重点的に取り組むべき課題) 2、報告事項
第4回	令和4年12月8日(木)	1、意見交換(コンセプト(計画全体を貫く基本的な考え方)) 2、意見交換(基本方針(目指すべき将来像)) 3、意見交換(将来像の実現に向け分野横断的に重点的に取り組むべき課題) 4、意見交換(計画推進にあたって重視すべき考え方など)
第5回	令和5年1月16日(月)	1、テーマ別意見交換① 【子ども・若者が笑顔で過ごせるために必要な取組みについて】 2、テーマ別意見交換② 【目指すべきコミュニティと安心して住み続けるために必要な支援について】 3、テーマ別意見交換③ 【世田谷を安全で一層魅力的なまちにするために必要な政策について】
第6回	令和5年2月6日(月)	1、基本計画大綱(たたき台)について
第7回	令和5年3月14日(火)	1、基本計画大綱(案)について
第8回	令和5年3月29日(水)	1、基本計画大綱について 2、答申